

令和元年度（平成 31 年度） 第 1 回 第 1 層協議体 議事要約（案）

日時：令和元年（2019 年）8 月 20 日（火）

午後 2 時～午後 3 時

場所：枚方市市民会館 3 階 第 3 会議室

発 言 者	内 容
事務局	<p>それでは定刻となりましたので、令和元年度第 1 回第 1 層協議体を開催いたします。</p> <p>本日はご多用のなか、本会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>はじめに、地域包括ケア推進課 課長よりご挨拶をさせていただきます。</p>
課長	<p>課長あいさつ</p>
事務局	<p>続きまして、本日の案件と、お手元の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の案件としましては、</p> <p>案件 1. 各所属団体の活動紹介について</p> <p>案件 2. 介護予防・日常生活支援総合事業等の実績報告について</p> <p>案件 3. その他として</p> <p>消費税引き上げに伴う、第 2 層協議体事務局事務 及び</p> <p>元気づくり地域づくりコーディネーター事務の契約変更について、</p> <p>と第 1 層協議体の今年度の予定になります。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の資料は、「介護予防・日常生活支援総合事業の実績」です。</p> <p>皆様 お手元にごございますでしょうか。</p> <p>それでは、これから、次第に沿って案件を進めていきますが、本日も構成機関団体、事務局の高齢者サポートセンターから見学者が同席していることを報告させていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、「案件 1. 各所属団体の活動紹介」に移らせていただきます。</p> <p>本年度より、ご出席いただきます委員の変更がありました。出席されている皆様が各団体の活動を理解することは、この第 1 層協議体を進めていく中で、課題解決をより円滑なものにすると思います。</p> <p>そこで、ご出席されている皆様から、それぞれの団体の活動紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
枚方市訪問介護事業者会	<p>枚方市訪問介護事業者会は、訪問介護事業者の質的向上を図るため、訪問介護員を対象とした研修、管理者を対象とした研修など、様々な研修会や勉強会を開催し、事業者間の交流を図るための交流会も開催しています。</p>
枚方市特別養護老人ホーム施設長会	<p>枚方市特別養護老人ホーム施設長会は、地域密着型介護老人福祉施設も含む特別養護老人ホームの施設長で組織され、会長、副会長、事務局の 3 役が役員を務め、年 4 回定期的に集まっています。会では介護職員・人材確保のあり方、ケアのあり方、サービス等に関して、一つの事業所だけで考えるのではなく団体として対応するべく、福祉就職フェアの開催や職員を対象とした研修など、様々な質の向上の取組みを行っています。</p>

<p>枚方市通所・訪問リハビリテーション連絡協議会</p>	<p>枚方市通所・訪問リハビリテーション連絡協議会は、「在宅生活をもう一度送れるようにする」といったリハビリテーションの理念に基づき、通所や訪問においてリハビリテーションを提供している事業者の集まりです。</p> <p>以前、この場で通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションなどのサービスを使用することで地域とのつながりが希薄になってしまうなどの課題提起をされたことがあります。地域の中で、地域とつながりをもって生活できるようになることをゴールと考えていますが、難しいところもあります。この場で様々な意見交換等を行い、問題を解決していきたいと考えています。</p>
<p>枚方市デイサービス連絡協議会</p>	<p>枚方市デイサービス連絡協議会の会員は約 90 事業者です。</p> <p>「集まろう、学ぼう、つながり合おう」が会のテーマで、研修や勉強会、懇親会など行っています。介護報酬の改定に伴い事業運営はますます厳しくなっていますが、そういった中でも、質の向上を目指し、今後とも各団体と協力しながら様々な企画等も行っていきたいと考えています。</p>
<p>枚方市介護支援専門員連絡協議会</p>	<p>枚方市介護支援専門員連絡協議会の圏域委員会とは、枚方市の日常生活圏域である 13 をエリアに 1 人ずつ、合計 13 人のコンダクターを配置し、ケアマネジャーから地域の課題を抽出していくことを主としている委員会です。</p> <p>また、枚方市介護支援専門員連絡協議会は、施設や地域包括支援センターに勤務しているケアマネジャーもいますが、主に居宅介護支援事業所のケアマネジャーで組織されています。協議会では、自立支援、利用者本位のサービス提供ができるよう、様々な研修等を行っています。</p>
<p>枚方市民生委員児童委員協議会</p>	<p>市内に民生委員は約 500 人います。それを組織しているのが枚方市民生委員児童委員協議会です。民生委員の活動は皆様ご存知の通りだと思いますが、皆様のご協力のもと地域福祉に関し、日々取り組んでいるところです。</p> <p>この場では、民生委員の活動のうち高齢者に関することについて、学んでいこうと考えていますので、今後ともよろしくお願いします。</p>
<p>枚方市老人クラブ連合会</p>	<p>枚方市老人クラブ連合会は、平成 31 年 4 月時点で、市内の老人クラブ 210 団体程度、約 13,000 人で構成されています。高齢者の人口は増えていっていますが、老人クラブの加入者数はどんどん減っている状態で、新しい人が入ってくれないといった悩みがあります。</p> <p>連合会として月 1 回以上、何らかのイベントを企画し、老人クラブの会員数を増やしていきたいと考えています。</p>
<p>枚方市コミュニティ連絡協議会</p>	<p>枚方市コミュニティ連絡協議会は、45 小学校区に設置されている校区コミュニティ協議会の会長の集まりです。</p> <p>協議会の活動としては、地域活性化を図る事業、第 2 層協議体の支援、行政機関との連携を行っています。</p> <p>市と協力しながら元気づくり・地域づくり会議を推進しており、現在、第 2 層協議体は 42 校区に設置されています。</p>
<p>枚方市校</p>	<p>校区福祉委員会協議会も 45 小学校区に設置されている校区福祉委員会の集まりです。</p>

区福祉委員会協議会	<p>協議会では、会議・研修会などを実施し、情報交換・連携を密に活動を進めています。</p> <p>校区福祉委員会は、校区コミュニティ協議会よりも早く設立されていて、当該校区でいえば、昭和45年設立なので、来年50周年になります。</p> <p>当該校区では、校区福祉委員会が元気づくり・地域づくりの役割を担い、体力維持や介護予防、見守り活動の中では消費者の安全確保などに取り組んでいます。</p>
特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ枚方拠点	<p>当法人は全国に110拠点、海外に4拠点あります。「自立・奉仕・助け合い」をモットーに積極的に人生経験豊富な方の社会参加を進め、会員同士の助け合い、独自の時間預託制度を行っています。</p> <p>枚方拠点における事業活動としては、生きがい創造学園の事務局運営、生涯学習情報プラザ（輝きプラザきらら1・2階部分）の運営、指定生活援助訪問事業のほか、各種同好会があります。</p>
大阪高齢者生活協同組合	<p>大阪高齢者生活協同組合は、高齢社会を支える協同組合です。歳をとっても働けるうちは働く、元気な間は働こう、豊かに、いきいきと、元気に暮らしていける「まち」を創るため地域から掘り起こす活動をしています。</p> <p>枚方市の生活支援員養成研修も行っています。</p> <p>指定生活援助訪問事業者で登録している生活支援員は120人ほどいるが、マッチングが難しいこともあり、稼働率は半分程度になっています。</p> <p>この生活支援員に関しては、生活支援員は介護のプロではないが人生のプロであるので生活支援員という枠を超えて、地域の中で活躍できるような体制整備に取り組んでいきたいと考えています。</p>
枚方市社会福祉協議会	<p>社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的として設置された営利を目的としない民間組織です。</p> <p>枚方市民生委員児童委員協議会、枚方市校区福祉委員会協議会の事務局も担っています。また、第1圏域、第2圏域の地域包括支援センターの運営も行っています。</p> <p>福祉のなんでも相談員であるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）5名が在籍しており、第2層協議体（元気づくり・地域づくり会議）にも出席しています。</p> <p>昨今、8050問題など様々な課題が複合した問題が増えてきていて、一つの機関だけでは解決できないことも多くなってきています。そのため、皆様と協力しながら多様な課題が解決できるよう取り組んでいきたいと考えていますので、今後ともよろしくお願ひします。</p>
枚方市地域包括支援センター	<p>当該地域包括支援センターでは、地域の課題について元気づくり・地域づくり会議でアンケートを行ったり、地域の各団体と課題等を共有し、解決に向けた取組みを行っています。</p>
事務局	<p>枚方市シルバー人材センターにつきましては、本日ご都合により欠席されています。</p> <p>枚方市シルバー人材センターとは、高齢者が働くことを通じて生きがいの充実を図る</p>

	<p>とともに、地域社会の活性化に貢献する組織です。</p> <p>それでは、各団体への質問等があればお願いいたします。</p>
枚方市通所・訪問リハビリテーション連絡協議会	<p>大阪高齢者生活協同組合へ質問させていただきます。</p> <p>指定生活援助訪問事業において、生活支援員のマッチングが難しいとおっしゃっていただきましたが、具体的にどのようなことが難しいのかお教えてください。</p>
大阪高齢者生活協同組合	<p>働く気持ちや意欲は人それぞれで、「地域で少しでも役に立ちたい方」「役割をもちたい方」「自宅の近くで活動したい方」など様々です。特に活動場所に関しては、徒歩での移動を希望される方が多いため、マッチングが難しくなっています。</p> <p>地域に偏りなく登録者は増えてきていますが、北部地域（樟葉方面）の登録者は少ないので、困っているという状況はあります。しかし、依頼も少ない状況ではあります。</p> <p>あわせて、賃金に関しても課題があります。提供時間からは、最低賃金ベースで 600 円となりますが、賃金が安いと長続きしないので、十分な活動を保証する賃金がないのは問題と考えています。</p>
事務局	<p>では、続きまして、介護予防・日常生活支援総合事業等の実績報告を事務局より行います。</p>
地域包括ケア推進課	<p>資料（介護予防・日常生活支援総合事業の実績）</p> <p>案件 2. 介護予防・日常生活支援総合事業等の実績報告について</p> <p><資料参照></p>
事務局	<p>何かご意見やご質問はございますでしょうか。</p>
枚方市校区福祉委員会協議会	<p>安否の確認や避難支援、逃げ遅れの防止等を目的に実施されている災害時要援護者避難支援事業では、本人からの申し出により作成された災害時要援護者名簿がありますが、先細りの状態にあります。一方で枚方市地域防災計画に基づく避難行動要支援者名簿については、実際の災害時には活用できなかったという苦い経験がありました。</p> <p>また、ひとり世帯高齢者名簿については、第 2 層協議体で拝見できない状況です。これは問題と考えています。町名ごとの人数は市ホームページに掲載されていることから知ることができますが、これだけ災害が多い中では、第 2 層協議体として、ひとり世帯高齢者名簿を活用できるようにしてほしいという問題提起をさせていただきたいと思えます。</p> <p>民生委員としても、地域において高齢者が多く、なかなか子どもまでは手が回らない状況にあります。そのため当該校区では、青少年育成指導員を福祉委員会の中に入れていただくなどして何とか対応しています。また我々でもケアがなかなかできていないのが、障害をもった方への支援です。地域にとって潜在的な危機として問題意識をもって捉えています。</p>
事務局	<p>個人情報保護の観点から、本人が同意していない情報を行政から他機関に提供することは難しいと考えています。</p>

	<p>以前、民生委員と市で高齢者の台帳を共有していたこともありますが、個人情報保護の関係から台帳の共有ではなく、一方的な情報の提供と変わってきたものです。</p> <p>昨今の異常気象や災害発生時など、個人情報保護の問題もありますが、命の問題としても議論が必要かと思えます。</p>
枚方市校区福祉委員会協議会	<p>これだけ一人暮らしの高齢者が増える中で、一人暮らしの高齢者というのは特別なことではないため、一般の高齢者との区別をなくしてもとも思いますが、一方、一人暮らしだからこそ高齢者へケアが届かなくなる恐れもあると思えます。それは今後、この第1層協議体で議論をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>では続きまして、その他として、消費税引き上げに伴う第2層協議体事務局事務及び元気づくり・地域づくりコーディネーター事務の契約変更について</p> <p>その後、今後の予定について合わせて事務局より説明させていただきます。</p>
地域包括ケア推進課	<p>消費税の税率変更が、予定通り本年10月1日に実施されれば、それに伴い第2層協議体事務局事務及び元気づくり・地域づくりコーディネーター事務の契約金額について、増額する変更契約を行います。</p> <p>今後の予定については、第2回は11月に、第3回については会場の都合等によりますが来年2月あるいは3月初め頃に行う予定です。ご協力をお願いします。</p>
事務局	<p>これで案件は終了となりますが、何かご意見やご質問はございますでしょうか。</p>
大阪高齢者生活協同組合	<p>元気な高齢者の力を生かして地域と関わりたいと考えていますが、財源が不十分な状況です。介護予防・日常生活支援総合事業における事業報酬は、市独自に決められると思うのですが増額の予定はあるのでしょうか。</p> <p>また、国のほうで59時間の研修による新たな資格の制度が始まりますが、これについて市はどのように対応されるのでしょうか。</p>
地域包括ケア推進課	<p>介護予防・日常生活支援総合事業における事業報酬は、介護保険事業計画において計上していることから、計画期間内での増額というのは困難と考えています。令和3年度からの第8期の介護保険事業計画における必要経費については、今後試算していくものです。</p> <p>また、生活援助従事者研修はすでに都道府県が開始していて、当該資格取得者は、サービス提供の内容を制限されていますが、市内での従事状況等も把握していない状況のため、現状の把握と今後の国の動向を確認しながら検討していきたいと考えています。</p>
事務局	<p>まだまだ皆様のお話をお伺いしたいところではございますが、そろそろお時間となりましたので、これで、令和元年度第1回第1層協議体を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>